

【別紙】

占有利用について

ふれ愛パンジーは、市民のみなさんがいろいろなまちづくり活動を行う拠点支援として、また、まちづくり活動を行う市民のみなさんが出会い、交流する場として運営していますので、展示会など、一定の期間占有する利用については、区の事業に関わるものを除き、次のような取り扱いとさせていただきます。

1 占有可能期間

原則、1週間を限度とします。

※利用時間は、区役所開庁時間です。

※利用期間の前後に準備・片付けをされる場合は、別途予約が必要です。

2 占有対象

(1) パネルを使用した絵画などの展示

(2) 工芸品などの作品展示やイベント利用

※展示での利用の場合はC区画が主な占有となります。

※A・B・C区画のうち、どの区画を占有するかは事前に区役所と協議が必要です。

※柱の周囲は原則として利用できません。

3 注意事項

(1) 展示品

高価な展示品など、貴重なものは展示できません。万一展示品の盗難・汚損・破損など事故が発生した場合も一切の責任を負いかねますのでご了承ください。また利用者が警備員を配置するなどの対応をしていただく必要がある場合は、ふれ愛パンジーの利用時間すべてで警備員配置が必要となります。

(2) 展示方法

天井、壁への張り紙や、ノリ、押しピン、くぎ打ち、塗料などによる掲示はできません。

(3) 搬入・搬出

搬入・搬出に要する時間についても利用予約が必要です。

4 その他

ご利用にあたっては、ふれ愛パンジーの主旨をご理解いただき、譲り合ってご利用いただくことが基本です。ふれ愛パンジーが皆様のまちづくり活動に役立つ場所となりますよう、ご理解とご協力をお願いします。